

## 放射線(診療)業務従事者の教育訓練(講習会)に参加して

帝京大学医学部附属溝口病院 渡辺竜士

神奈川県放射線管理士部会主催の放射線管理講習会が平成30年10月21日(日)、川崎市立多摩病院の講堂にて開催されました。

午前の部では、医療法による立入検査に関して、立ち入る側の保健所と立ち入られる側の診療放射線技師の立場でのご講演でした。

立入検査でのホットな話題として、医療法改正に伴う、水晶体の被ばく線量限度が引き下げられることが予想されるとご説明いただきました。具体的にはIVRや核医学検査での放射線防護に対して、どのように低減するかご講演いただきました。また、災害時における緊急電源の確保やトラブル発生に関して、発生してからでは遅く、日頃からの対策・訓練が必要であるということをご認識できました。

台帳の管理では、実際に使用されている手術室一時管理区域設定の帳票の改善点を挙げられ、新たな帳票を提案されていたので、今後当院でも実務にも反映させたいと思いました。

午後の部ではリスクマネジメントやIVR、放射線治療などの多岐にわたる内容のご講演でした。

指示伝達に関するフレームワークのSBAR(S: Situation「状況」B: Background「背景」A: Assessment「評価」R: Recommendation「提案」それぞれの頭文字)の内容では、身近な具体例が示され、詳細な内容説明があり、イメージしやすく学ぶことができました。また、自分の発するメッセージが相手に意図した通りに伝わっているか再確認する必要があると改めて感じました。

IVRでの被ばくに関して、初歩的な内容の再確認から最新の研究のデータまで幅広いご講演でした。特に、被ばく低減の研究として、術者による意識の違いだけでも患者だけでなく従事者にとっても、大きく被ばく線量が減ったという内容には感銘を受けました。

IVRの看護師の立場から見た、血管撮影室内での不満という点で、消耗品(特に個別に請求できない物に対する)コスト意識の低さが挙がりましたが、私自身普段あまり気にしていなかった部分であり、認識の甘さを実感しました。また、タイムアウト時にどんなに忙しくても血管撮影室内全員が手を止めるといったルールを設けていることに感銘を受けました。

放射線治療の知識が浅い若手技師が新棟リニアック開設での受け入れ試験やコミッションなどに立ち会ったときの対応として、個人の記録をデータベース化し、情報共有したことを今後、当院での実務にも活かせると考えています。

最後になりますが、本年も講習会を企画、運営していただいた神奈川県放射線管理支部会の皆様、会場を提供してくださいました川崎市立多摩病院の関係者の皆様に心より感謝申し上げます。